

原子力防災に係る福岡県民の安全確保に関する協定書に基づく覚書の  
一部を変更する覚書

福岡県（以下「甲」という。）と九州電力株式会社（以下「乙」という。）は、甲と乙が平成24年4月2日付けで交換した原子力防災に係る福岡県民の安全確保に関する協定書に基づく覚書（以下「原覚書」という。）の一部を変更する覚書を次のとおり交換する。

原覚書の一部を次のように変更する。

第1項第3号ニ中の「毎半期（4月及び10月）」を「毎四半期、毎半期（5月及び11月）」に改める。

第1項第3号中ホを削り、へをホとし、トからリまでをへからチまでとする。

以上のとおり覚書を交換した証として、この証書2通を作成し、甲乙記名押印の上、当事者各1通を保有する。

令和元年10月29日

甲 福岡県福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県  
福岡県知事 小川 洋

乙 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
九州電力株式会社  
代表取締役社長執行役員 池辺 和弘